帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

第374号
令和2年7月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ１Ｆ（西4南13）
TEL　２２－７１６１（直通）
TEL　２２－８３９３（相談）
Fax　６６－５９６５
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

布マスク作り 行いました！

6月23日（火）13時30分から、とかちプラザ4階の団体交流室において、企画部・啓発部合同で、手作りマスクの勉強会を行いました。

午前中に開催した企画部・啓発部合同部会の後、昼の休憩を挟んで、清原企画部長をはじめ、会議に参加していた部員とオブザーバー参加していた村上会長、谷津副会長も加わり、新型コロナウイルス感染拡大防止と現在の店頭でのマスク不足の状況を受けて開催されました。

各々が用意した手拭いやさらしなどの材料を使い、型紙から切り出しての手縫い作業でしたが、皆さんの運針は流石でした。

なかでも、清原部長が試行錯誤して考えた、「話しやすいマスク」は好評で、耳の部分が長めで立体感のある、その難しい形状の完成を目指し、皆さん一生懸命に取り組んでいました。

手作りのマスクは、今般の新型コロナウイルスの感染予防ばかりではなく、季節性インフルエンザや予期せぬ災害などに備える「マストアイテム」としても欠かせないものであり、帯広消費者協会としても、今後、「みんなの消費生活展」をはじめ、様々な機会を通じて、手作りマスクの製作実演などを行い、普及していきたいと考えています。

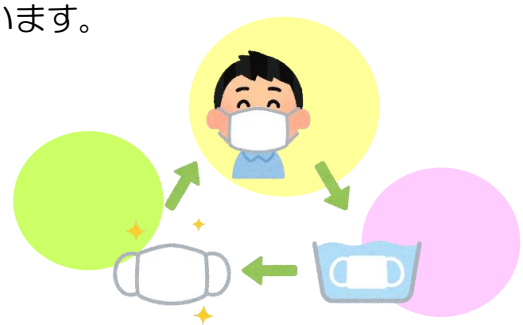

無料弁護士相談会のお知らせ

日　時：　①　令和２年　７月１７日（金）　※ 各日13:30～15:00
②　令和２年　８月２１日（金）
③　令和２年　９月１８日（金）
④　令和２年１０月１６日（金）
⑤　令和２年１１月２０日（金）
⑥　令和２年１２月１８日（金）
⑦　令和３年　２月１９日（金）

場　所：　帯広市消費生活アドバイスセンター第3相談室

人　数：　各日３名（帯広市民の方が対象となります）一人30分

申　込：　帯広市消費生活アドバイスセンター　TEL22-8393（10時～17時）
※　事前予約が必要です。

帯広市消費生活アドバイスセンター展示室

○　展示テーマ
『　悪質商法にご注意を！
～手口や対処方法を知っておくことが大切です～　』

令和2年7月　価格の動向

灯油（１㍑当たり）４店

	最低	最高	平均
今　月	63.80	75.90	69.18
前　月	64.00	67.00	65.73

ガソリン(１㍑当たり)１０店

	最低	最高	平均
今　月	121.00	137.00	126.30
前　月	114.00	133.00	119.60

購入日
令和2年6月中旬～
令和2年7月2日まで
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）３店

	１㎥当たり			5㎥当たり			１０㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,718.15	2,387.00	2,101.38	4,234.73	4,488.00	4,392.58	6,871.04	7,188.00	7,033.01
前　月	1,732.67	2,410.10	2,113.92	4,307.33	4,570.50	4,455.28	7,016.24	7,271.00	7,158.41

令和２年　相談件数

6月
131 件

令和2年度 累計件数
（4月～6月）
383 件

協賛団体のご紹介（令和2年6月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋印刷株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし

見守り新鮮情報

事例1　突然自宅を**訪問**してきた業者から、「**新型コロナウイルス**流行拡大の影響で金の相場が上がることは**間違いない**。すぐに**金を買う権利**を申し込んだほうがいい」と**勧誘**された。(80歳代　男性)

新型コロナウイルス 正確な情報をもとに 冷静な対応を

事例2　業者から「**新型コロナウイルス**の感染を防ぐために、**行政からの委託**で**消毒**に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を**持参**したい」と言われた。(80歳代　女性)

ひとこと助言

- 新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。
- 行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- 少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。
- 今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています(「国民生活センター　コロナ」等で検索)。根拠のないうわさなどに混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第361号（2020年3月12日）発行：独立行政法人国民生活センター

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎(0155)22-8393

ネット通販で注文したスニーカーが届かない！

Q 欲しかった人気のスニーカーが格安で売られているサイトがあり、クレジット払いで注文した。しかし、1か月が過ぎても商品が届かず、サイトにメールを送っても返信がない。サイトの情報を見ると海外事業者のようでメール以外の連絡方法がない。代金はすでにクレジットで請求されている。

A ネット通販では「商品が届かない」「サイト事業者と連絡がとれない」「違う商品が届いた」など様々なトラブルがあります。トラブルの予防には、購入前にサイトの情報をしっかり確認する必要があります。「日本語が不自然」「連絡手段がメールのみ」「極端に価格が安い」「前払いしか選べない」など、少しでも不安のあるサイトは利用しない冷静な判断が大切です。

クレジット払いでトラブルが発生した場合、カード会社に連絡し、利用停止やカード番号の変更をしましょう。相談のケースではクレジット会社に連絡を入れ調査を依頼し、数か月後に請求が取り下げられました。

厚生労働省が公表した新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例には「通販も利用」とあります。今後、通販を利用する機会も増えるかと思いますが、以下のポイントに注意してトラブルを予防しましょう。

＜ネット通販利用の注意ポイント＞

●販売サイトの情報をチェック！

・通販の広告表示には、特定商取引法上の記載事項が定められています。販売業者の名称、所在地、 電話番号、価格・送料、商品の引渡時期、返品条件などが記載されているか確認し、慎重にサイトを選びましょう。

●支払総額、支払い方法をチェック！

・「お試し〇〇円」などの表示でも高額な定期購入が条件となっている場合があります。小さな文字もよく読み、支払総額を確かめましょう。また、商品代金が安くても送料が高額になっているケースもあります。

・代金の前払いはできるだけ避けましょう。クレジット決済の場合は通信が暗号化されているか確認しましょう。暗号化されたサイトはURLの最初が「https://」となっています。

●返品条件をチェック！　クーリング・オフ制度はありません!!

・通販は自ら商品を自由に選び注文するため不意打ち性がないことからクーリング・オフ制度はありません。

・返品についてはサイトが定めた規定に従うことになります。事前に返品の可否や、返品・交換が可能な場合の条件などをよく理解した上で契約の判断をしましょう。

●注文画面などは保存（プリントアウト）しておきましょう！